

第 47 回信託研究会 議事要録

日時：2021 年 10 月 16 日 10 時から 12 時

場所：金沢星稜大学 大屋研究室

出席者：黒田、今井、大屋（議事録作成者）

◆検討事項

1. 研究テーマの整理

研究テーマ「信託による国際的エステートプランニング上の課税問題の考察」の具体的な内容を検討した。以下のような問題点が挙げられた。

- ・ドミサイル（住所、居所、国籍）が税法、信託法及び他の法律に及ぼす影響を考えた。
- ・日本の贈与税の課税関係を考えるとき、「非居住無制限納税義務者・非居住制限納税義務者」という概念があるので注意を要する。
- ・信託法の準拠法に関しては議論があり（ハーグ信託条約等）、調査が必要となる。
- ・どこの国の人かどこの国にある財産を信託するのかというパターンによって、信託を設定する意義が存在するのか検討する必要がある。
- ・日本ではエステートプランニングのためにそもそも信託を利用する意味はないのか。

2. 信託研究奨励金の申請

9 月 30 日に申請が完了し受理された。同申請については 12 月に審議が行われ、結果が通知される。

3. 検討課題

- ・委託者が米国籍の場合のアメリカ税制における課税関係（今井）
- ・委託者が中国籍の場合の中国税制における課税関係（黒田）
- ・各国の税制が適用されるドミサイル（住所、居所、国籍等）の考え方の調査整理（大屋）

次回は、2021 年 11 月 27 日（土）10 時より金沢星稜大学大屋研究室の予定

ホームページ：<http://shintaku-k.opal.ne.jp/>